



平成 24 年 5 月 23 日

各 位

会社名 株式会社カクコム  
代表者名 代表取締役社長 田中 実  
(コード番号：2371 東証第一部)  
問合せ先 取締役経営企画部長 上村 はじめ  
T E L 03-5725-4554

## 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 23 日開催の取締役会において、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 156 条第 1 項（同法第 165 条第 2 項及び第 3 項）及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 買付け等の目的

当社がかねてより、株主への利益還元を重視し、事業成長による企業価値の継続的な向上と安定的な配当に努めるとともに、自己株式の取得についても検討を重ねてまいりました。

かかる状況下、平成 24 年 2 月頃、当社の筆頭株主及びその他の関係会社であり、当社普通株式 11,672,000 株（平成 24 年 5 月 23 日現在の当社発行済株式総数 58,108,800 株に対するその保有する割合（以下、「当社株式保有割合」といいます。）20.09%（小数点以下第三位を四捨五入、以下同じ。））を有するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、「CCC」といいます。）より、その保有する当社普通株式を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

そこで、当社は、当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式の一部を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当該自己株式の取得は、当社の 1 株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるかと判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状態や投資計画に影響を与えないこと、その他諸般の事情を総合的に勘案した結果、自己株式の取得は当社の株主還元方針及び経営方針に合致すると判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性、市場における取引状況という観点から、公開買付けの手法が適切と判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下、「買付価格」といいます。）の決定に際して、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として、市場価格を重視するべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資本の社外流出を可能な限りおさえるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成 24 年 5 月 23 日開催の取締役会において、本公開買付け（買付予定数 1,455,000 株（当社株式保有割合 2.50%））の実施を決議いたしました。本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資本より充当する予定です。平成 24 年 4 月末現在における当社連結ベースの手元流動性（現預金）は約 190 億円であり、本公開買付けの買付資金として約 31 億円を充当した後も、十分な手元流動性が確保でき、さらに、事業から生み出されるキャッシュ・フローにより内部留保及び手元資金も安定的に積み上がることで、当社の財務的健全性及び安全性は確保されるものと考えております。

また、当社は、CCCとの間で、平成 24 年 5 月 23 日付で、当社が自己株式の公開買付けを開始した場合には、その保有する当社普通株式の一部である 1,167,000 株（当社株式保有割合 2.01%）を、本公開買付けに

対して応募することを内容とする覚書を締結しております。応募の前提条件はありません。

当社社外取締役増田宗昭は、CCCの代表取締役を兼ねており、本公開買付けに関して特別利害関係を有する可能性があることから、当社の立場において当社とCCCとの事前の協議及び交渉に参加しておらず、本公開買付けの実施に関する取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

なお、当社平成24年5月23日付「主要株主である筆頭株主及びその他関係会社の異動に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、CCCより、同社が保有している当社普通株式の一部である8,754,000株（当社株式保有割合15.06%）を、株式会社電通（株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）第一部上場、証券コード4324、以下「電通」といいます。）に譲渡する株式譲渡契約を平成24年5月23日付で締結したとの説明を受けております。

さらに、当社平成24年5月23日付「業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社と電通は平成24年5月23日付で業務提携基本合意書を締結しております。

なお、CCCより、CCCが保有している当社普通株式の残部である1,751,000株（当社株式保有割合3.01%）については、平成24年5月23日時点において、CCCが継続的に保有する方針であるとの説明を受けております。

また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、未定であります。

## 2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

### (1) 決議内容

種 類	総 数	取得価額の総額
普通株式	1,455,000 株	3,128,250,000 円

(注1) 取得する株式の総数の発行済株式の総数（58,108,800株）に占める割合は、2.50%であります（小数点以下第三位を四捨五入）。

(注2) 取得する株式の総数は、取締役会において決議された取得する株式の総数の上限株数であります。

(注3) 取得価額の総額は、取締役会において決議された株式の取得価額の総額の上限金額であります。

(注4) 取得することができる期間は平成24年5月24日から平成24年7月12日までであります。

(2) 当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等  
該当事項はありません。

## 3. 買付け等の概要

### (1) 日程等

① 取 締 役 会 決 議	平成24年5月23日（水曜日）
② 公 開 買 付 開 始 公 告 日	平成24年5月24日（木曜日） 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス ( <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> )
③ 公 開 買 付 届 出 書 提 出 日	平成24年5月24日（木曜日）
④ 買 付 け 等 の 期 間	平成24年5月24日（木曜日）から 平成24年6月20日（水曜日）まで（20営業日）

### (2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、2,150円

### (3) 買付け等の価格の算定根拠等

#### ① 算定の基礎

当社は、買付価格の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、及び上場会

社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付によって行われることが多いこと等を勘案し、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎に検討を行いました。また、当社普通株式の市場価格としては、適正な時価を算定するためには、市場株価が経済状況その他様々な条件により日々変動しうるものであることから、一定期間の株価変動を考慮することが望ましいことを勘案し、東京証券取引所市場第一部における、本公開買付けの実施を決議した取締役会の開催日である平成24年5月23日の前営業日（同年5月22日）までの過去1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値2,351円（小数点以下を四捨五入）を参考にいたしました。

また、当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例のうち、ディスカウントで行われた事例におけるディスカウント率等を参考に検討いたしました。

当社は、平成24年5月に、当社普通株式の市場価格を基礎として8.5%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募についてCCCに打診したところ、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

当社は、CCCとのかかる協議も踏まえ、最終的に過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された買付価格の市場株価に対するディスカウント率等も参考として、平成24年5月23日開催の取締役会において、買付価格を当該取締役会開催日である平成24年5月23日の前営業日（同年5月22日）までの東京証券取引所市場第一部における過去1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値2,351円（小数点以下を四捨五入）に対して、8.5%をディスカウントした額に相当する2,150円（小数点以下を四捨五入）を買付価格とすることを決定いたしました。

なお、買付価格は、本公開買付けの実施を決議した平成24年5月23日の取締役会決議の前営業日（平成24年5月22日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値2,260円に対して4.87%（小数点以下第三位を四捨五入）、過去3ヶ月間の当社普通株式の普通取引の単純平均値2,283円（小数点以下を四捨五入）に対して5.83%（小数点以下第三位を四捨五入）を、それぞれディスカウントした金額となります。

## ② 算定の経緯

当社はかねてより、株主への利益還元を重視し、事業成長による企業価値の継続的な向上と安定的な配当に努めるとともに、自己株式の取得についても検討を重ねてまいりました。

かかる状況下、平成24年2月頃、当社の筆頭株主及びその他の関係会社であるCCCより、その保有する当社普通株式を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

そこで、当社は、当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当該株式の一部を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当該自己株式の取得は、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるかと判断いたしました。さらに、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状態や投資計画に影響を与えないこと、その他諸般の事情を総合的に勘案した結果、自己株式の取得は当社の株主還元方針及び経営方針に合致すると判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性、市場における取引状況という観点から、公開買付けの手法が適切と判断いたしました。また、買付価格の決定に際して、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として、市場価格を重視するべきであると考えました。その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資本の社外流出を可能な限りおさえるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

当社は、平成24年5月に、当社普通株式の市場価格を基礎として8.5%程度のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募についてCCCに打診したところ、当該価格水準での応募を前向きに検討するとの回答を得ました。

当社は、CCCとのかかる協議も踏まえ、最終的に過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された

買付価格の市場株価に対するディスカウント率等も参考として、平成 24 年 5 月 23 日開催の取締役会において、買付価格を当該取締役会開催日である平成 24 年 5 月 23 日の前営業日（同年 5 月 22 日）までの東京証券取引所市場第一部における過去 1 ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値 2,351 円（小数点以下を四捨五入）に対して、8.5%をディスカウントした額に相当する 2,150 円（小数点以下を四捨五入）を買付価格とすることを決定いたしました。

なお、当社は、CCCとの間で、平成 24 年 5 月 23 日付で、当社が自己株式の公開買付けを開始した場合には、その保有する当社普通株式の一部である 1,167,000 株（当社株式保有割合 2.01%）を、本公開買付けに対して応募することを内容とする覚書を締結しております。応募の前提条件はありません。

#### （4）買付予定の株券等の数

株券等種類	買付予定数	超過予定数
普通株式	1,455,000 株	- 株

（注 1）応募株券等の総数が買付予定数（1,455,000 株）を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数（1,455,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 22 の 2 第 2 項において準用する法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 6 年大蔵省令第 95 号。その後の改正を含みます。）第 21 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。

#### （5）買付け等に要する資金

3,165,750,000 円

（注）買付予定数（1,455,000 株）を全て買い付けた場合の買付代金（3,128,250,000 円）に、買付手数料及びその他費用（公開買付けに関する公告に要する費用及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費用等の諸費用）の見積額を合計したものです。

#### （6）決済の方法

##### ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

##### ② 決済の開始日

平成 24 年 7 月 12 日（木曜日）

##### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

（注） 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

※税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

① 個人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。

- (イ) 1株あたりの買付け等の価格が公開買付者の1株あたりの資本金等の額を上回る場合
- i. 個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当所得とみなして課税されます。配当所得部分について、原則として10%（所得税7%、住民税3%）の額の税金が源泉徴収されます。なお、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合の源泉徴収税率は20%（所得税のみ）となります。
  - ii. 個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額のうち、上記iの部分以外の金額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は申告分離課税の取扱いとなります。
- (ロ) 1株あたりの買付け等の価格が公開買付者の1株あたりの資本金等の額以下の場合
- 個人株主が本公開買付けに応じて交付を受ける金銭の額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は申告分離課税の取扱いとなります。
- ② 法人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、公開買付者の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当とみなされます。配当とみなされた部分について、原則として7%（所得税のみ）の額の税金が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、平成24年6月20日までに公開買付代理人に対して租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに決済の開始日の前営業日（平成24年7月11日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

#### (7) その他

①本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

②当社の筆頭株主であるCCCは、当社普通株式 11,672,000株（当社株式保有割合 20.09%）を保有しておりますが、当社は、CCCとの間で、平成24年5月23日付で、当社が自己株式の公開買付けを開始した場合には、その保有する当社普通株式の一部である 1,167,000株（当社株式保有割合 2.01%）を、本公開買付けに対して応募することを内容とする覚書を締結しております。応募の前提条件はありません。

なお、当社平成24年5月23日付「主要株主である筆頭株主及びその他関係会社の異動に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、CCCより、同社が保有している当社普通株式の一部である 8,754,000株（当社株式保有割合 15.06%）を、電通に譲渡する株式譲渡契約を平成24年5月23日

付で締結したとの説明を受けております。

また、平成 24 年 5 月 23 日付「業務提携に関する基本合意書締結のお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社と電通は平成 24 年 5 月 23 日付で業務提携基本合意書を締結し、インターネット広告及びデジタル・マーケティング事業の推進並びに各種データを活用したビジネス・インテリジェンス事業の開発において業務提携を行うべく協議することとしております。当該業務提携基本合意書において、電通は、当社の総株主の議決権総数に対する電通及びその子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 3 項に定める子会社をいいます。）が保有する当社の株式の議決権数の割合が 15%以上である限り、当社の取締役のうち少なくとも 1 名が電通の指名した者となるよう、当社の株主総会において選任する取締役の候補者のうち 1 名を指名することができ、当社は、当該取締役選任議案を株主総会に上程するものとされております。また、電通及び当社は、一定の場合には、電通による当社株式の処分、買増し等又は当社による新株発行等に際し、誠実に協議する旨を合意しております。

なお、CCC より、CCC が保有している当社普通株式の残部である 1,751,000 株（当社株式保有割合 3.01%）については、平成 24 年 5 月 23 日時点において、CCC が継続的に保有する方針であるとの説明を受けております。

③当社は、平成 24 年 5 月 10 日付で平成 24 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）を公表しております。当該公表に基づく当社の連結経営成績及び連結業績予想の概要は、以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。なお、詳細は、平成 24 年 5 月 10 日付「平成 24 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」をご参照下さい。

(イ) 損益の状況

(金額の単位：百万円)

決算年月	平成24年3月期（第15期）
売上高	20,087
売上原価	3,238
販売費及び一般管理費	7,838
営業外収益	9
営業外費用	2
当期純利益	5,267

(ロ) 一株当たりの状況

(金額の単位：円)

決算年月	平成24年3月期（第15期）
1株当たり当期純利益	90.77
1株当たり純資産	317.65
1株当たり配当額	25.00

(注 1) 当社は、平成23年 8 月 1 日付で株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(注 2) 当連結会計年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日）、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分）及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日）を適用しております。

(ハ) 平成 25 年 3 月期の連結業績予想 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(金額の単位：百万円)

決算年月	第 2 四半期	通期
売上高	10,500	24,500
営業利益	4,650	11,000
経常利益	4,650	11,000
当期純利益	2,870	6,800

なお、今回の公開買付けの実施により当社の業績への影響はございません。

(ご参考) 平成 24 年 5 月 23 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 58,108,800 株

自己株式数 0 株

以 上